

第2次伊那市総合計画後期基本計画(原案)に対する意見整理表(協議後)

資料No.1-1-2

令和5年11月9日 第8回審議会

【第6章】

整理番号	修正前の頁	箇所	意見の概要	修正前	修正後	担当部局または事務局の考え方	担当部局
1	P119	6-1-1 環境衛生 【施策分野における現状と課題】	○ごみの不法投棄やポイ捨ては依然として無くなっていないため、継続的な啓発や監視を行っていく必要があります。 ⇒「後を絶たないため」としてはいかがか。 ○ごみの不法投棄やポイ捨ては依然として後を絶たないため、継続的な啓発や監視を行っていく必要があります。	○ごみの不法投棄やポイ捨ては依然として無くなっていないため、継続的な啓発や監視を行っていく必要があります。	○ごみの不法投棄やポイ捨ては依然として後を絶たないため、継続的な啓発や監視を行っていく必要があります。	ご意見のとおり修正します。	市民生活部
2	P119	6-1-1 環境衛生 【後期基本計画における施策と展開方針】 1 ごみの発生抑制・適正なごみの管理	○上伊那クリーンセンターなど、協同利用する施設の円滑な管理運営に向け、関係団体と連携して広報などに取り組みます。 ⇒○上伊那クリーンセンターなど、協同利用する施設の円滑な管理運営に向け、関係団体と連携強化を図りながら、広報を通じて市民の理解に努めます。 としてはどうか。	○上伊那クリーンセンターなど、協同利用する施設の円滑な管理運営に向け、関係団体と連携して広報などに取り組みます。	⇒○上伊那クリーンセンターなど、協同利用する施設の円滑な管理運営に向け、関係団体と連携強化を図りながら、広報を通じて市民の理解に努めます。	ご意見のとおり修正します。	市民生活部
3	P119	6-1-1 環境衛生 【後期基本計画における施策と展開方針】 1 ごみの発生抑制・適正なごみの管理	ゴミの管理について、外国人向けの施策も必要ではないか。			○これまでも、ごみの出し方の小冊子やごみ袋、収集場所の看板などで外国語の表記をしていますが、ごみの分別が不十分な例が多く見られます。ごみの出し方の説明だけでなく、外国人に、なぜごみの分別が必要なのかを理解してもらうことは、ごみを管理する上で重要な施策であると考えています。 ⇒外国出身の住民に、ごみの発生抑制、分別の必要性を理解してもらえよう、自治会や小中学校などのコミュニティにおいて、わかりやすい周知	市民生活部
4	P119	6-1-1 環境衛生 【後期基本計画における施策と展開方針】 2 リサイクル(3R)の推進	○商業施設などへの回収ボックスの設置や拠点回収についての検討を進め、リユースやリサイクルの取組を推進します。 ⇒何の回収ボックスか。解説を入れたほうがよいのではないか。	○商業施設などへの回収ボックスの設置や拠点回収についての検討を進め、リユースやリサイクルの取組を推進します。	○商業施設などへの古紙やペットボトル等の回収ボックスの設置や、拠点回収についての検討を進め、リユースやリサイクルの取組を推進します。	○リサイクル可能なものとして、古紙、ペットボトル、アルミ缶、スチール缶などの回収ボックスを想定しています。すでに一部の商業施設では、回収ボックスや回収コンテナ等の設置が進んでいます。 ⇒古紙やペットボトル等の回収ボックス、とします。	市民生活部
5	P120	6-1-1 環境衛生 【後期基本計画における施策と展開方針】 4 衛生施設の管理と整備	○伊那中央清掃センター、鳩吹クリーンセンターの跡地利用について、地元地区や関係部署と連携しながら、将来にわたり有効利用できる方法を検討します。また、最終処分場の跡地をバイクパークとして整備したため、更に、跡地の活用方法について検討します。 ⇒鳩吹公園再整備計画を含んだことか。含むのであれば、再整備計画に係る記載は不要か。			○旧鳩吹クリーンセンターの建屋の有効活用として記載しており、鳩吹公園再整備計画には含まれていません。 ○なお、同施設は観光施設としての活用を念頭に、現在観光課が活用計画を検討しています。 ○鳩吹公園再整備基本計画では、鳩吹クリーンセンター跡地周辺をバイクパーク連携エリアとして、「木々を活用した遊び場」、「駐車場機能を主とした公園利用等の補助スペース」として位置付けています。	市民生活部(建設部)
6	P120	6-1-1 環境衛生 【後期基本計画における施策と展開方針】 4 衛生施設の管理と整備	○伊那中央清掃センター、鳩吹クリーンセンターの跡地利用について、地元地区や関係部署と連携しながら、将来にわたり有効利用できる方法を検討します。また、最終処分場の跡地をバイクパークとして整備したため、更に、跡地の活用方法について検討します。 ⇒有効利用とあるが、伊那市の施設の過不足の把握、地域づくりという観点からの検討が大切と思われる。			伊那市の施設の過不足状況や地域づくりとの観点も含めて関係部局において有効利用できるよう検討しております。	事務局
7	P121	6-1-2 住宅・住環境 【前期基本計画での主な取組】	○空き家の利用促進を図るため、空き家バンク制度に取り組みました。 ⇒空き家バンク制度に取り組むことがなぜ空き家の利用促進につながるのか。説明の記載が必要ではないか。			空き家バンク制度とは、市内の空き家を「売りたい・貸したい」空き家所有者と、「買いたい・借りたい」利用希望者の橋渡しをする制度で、市内にある空き家を有効活用し、定住促進による地域活性化を図るものです。  空き家バンク制度についての説明を用語解説に加えます。	企画部
8	P122	6-1-2 住宅・住環境 【後期基本計画における施策と展開方針】 1 快適な住空間の創出	○住宅は人生の大半を過ごす場所であり、生活に欠くことのできない基盤で市民の暮らしに関わる他分野と連携して住宅・住環境の整備に取り組みます。 ⇒○住宅は人生の大半を過ごす場所であり、生活に欠くことのできない基盤であることから、市民の暮らしに関わる他分野と連携して住宅・住環境の整備に取り組みます。  ではないか。	○住宅は人生の大半を過ごす場所であり、生活に欠くことのできない基盤で市民の暮らしに関わる他分野と連携して住宅・住環境の整備に取り組みます。	○住宅は人生の大半を過ごす場所であり、生活に欠くことのできない基盤であることから、市民の暮らしに関わる他分野と連携して住宅・住環境の整備に取り組みます。	ご意見を踏まえて改めます。	建設部

第2次伊那市総合計画後期基本計画(原案)に対する意見整理表(協議後)

資料No.1-1-2

令和5年11月9日 第8回審議会

【第6章】

整理番号	修正前の頁	箇所	意見の概要	修正前	修正後	担当部局または事務局の考え方	担当部局
9	P122	6-1-2 住宅・住環境 【後期基本計画における施策と展開方針】 3 空き家等に対する対策の推進	○少子高齢化や核家族化の進行、社会生活や産業構造の変化等により、今後も空き家の増加が見込まれています。空き家は所有者の責任で適切に管理することが必要とされているため、所有者等に対して空き家問題に関する啓発を図ります。  ⇒なぜ「核家族化の進行」や「産業構造の変化」が空き家の増加につながるのか。			総務省の住宅・土地統計調査によれば、空家の総数はこの20年で約1.5倍に増加し、「居住目的のない空家」はこの20年で約1.9倍に増加しています。核家族化が進む中では、仕事や家庭の事情により別の住居を求める傾向があり、高齢者世代が保有する住宅の管理・活用が十分に図られていない状況です。集合住宅を含めた新規住宅の着工件数は依然として高い状況にあります。産業構造は、サービス業を中心とする第三次産業への転換が進み、情報通信業や医療、福祉といった業種が増加しています。サービスを提供するという性格上、多くの人が集まる地域に人口が集積しやすく、高齢者世帯は施設へ入所をするなど、住宅の空家化が進むと考えられています。	建設部
10	P122	6-1-2 住宅・住環境 【後期基本計画における施策と展開方針】 4 中心市街地の活性化	○駅前整備も含め市街地活性化対策として、市街地再生に向けた民間事業の計画が具体化した際には行政が後押し・支援していきます。  ⇒市街地再生という観点は大切だが、県内の鉄道駅とロータリー等の現状と比較すると伊那市駅が7万人弱の都市の玄関口としては何とかならないかと思う。(駅前の景観、誘導案内板、バスターミナル等の他施設との近接性による利便性等)	駅前整備も含め市街地活性化対策として、市街地再生に向けた民間事業の計画が具体化した際には行政が後押し・支援していきます。	市街地活性化対策として、民間事業者による市街地再開発の計画が具体化した際には行政が支援していくとともに、駅周辺施設についても再生に向けた整備を検討します。	まちなか居住の観点では、ニシザワデパート跡地で実施した民間事業者による優良建築物等整備事業が効果的であることから、今後もそのような動きがあれば支援していく考えです。 駅周辺整備については莫大な事業が掛かることから、次行「伊那市独自新たなまちづくり」と一体的に検討したい考えです。	建設部
11	P122	6-1-2 住宅・住環境 【後期基本計画における施策と展開方針】 4 中心市街地の活性化	○高校再編等により市街地を取り巻く環境に大きな変化が生じると想定されることから、産学官民連携により、伊那市独自の新たなまちづくりを推進します。  ⇒高校再編に関する扱いが何か所かに出てきており、「伊那市独自の新たなまちづくりを推進」との視点が示されているが、具体的にはどんな点を独自と考えているのか。			数多くの実証実験を行っている新産業技術をまちづくりに投入したり、産学官民連携よりそれぞれが同じ立場でまちづくりを協議したりするなど、全国のどこにもない新たなまちづくりを目指します。	建設部
12	P124	6-1-3 上下水道 【前期基本計画での主な取組】 【施策分野における現状と課題】	上水道と下水道に関することが入り混じっているため、上水道と下水道それぞれに整理して記載することができないか。			○以下の理由から、原案のとおりとします。  前期計画では「上水道」「下水道」に分けて掲載していましたが、双方を取り巻く現状と課題、今後の施策の展開方針については、共通する部分が多く、内容が重複することから、後期計画では「上下水道」として整理しています。	水道部
13	P124	6-1-3 上下水道 【前期基本計画での主な取組】	○計画的に下水道の整備を進め、下水道普及率の向上に努めました。  ⇒前期計画の期間前に終了していることではないか。			管きよの面整備を計画した処理区については、令和2年度(2020年度)末に整備が完了しました。前期計画の期間中の取組であったため、原案の記載としてあります。	水道部
14	P124	6-1-3 上下水道 【施策分野における現状と課題】	○人口減少に伴い使用水量や汚水量の減少が見込まれるため、固定費の削減により給水原価や汚水処理原価を圧縮するとともに、適切な使用料の設定により、補てん財源を安定的に確保していく必要があります。  ⇒この記載は下水道に関してだけであるか。上水道も含むのであれば、「適切な水道料金や下水道使用料の設定により」とするべきではないか。	○人口減少に伴い使用水量や汚水量の減少が見込まれるため、固定費の削減により給水原価や汚水処理原価を圧縮するとともに、適切な使用料の設定により、補てん財源を安定的に確保していく必要があります。	○人口減少に伴い使用水量や汚水量の減少が見込まれるため、固定費の削減により給水原価や汚水処理原価を圧縮するとともに、適切な水道料金や下水道使用料の設定により、補てん財源を安定的に確保していく必要があります。	○上水道も含む内容であるため、ご意見のとおり修正します。	水道部
15	P125	6-1-3 上下水道 【後期基本計画における施策と展開方針】 5 施設の効率的な維持管理	○給水管からの漏水を減らす取組やブロック化による給水区域の整理により、効率的かつ安定的な給水の確保に努め、有収率の向上を図ります。  ⇒用語解説に加えられたい。			用語解説に加ええます。  【有収率】 浄水場や配水池から送り出された給水量のうち、メーターで計量されて収益に結びついた水量の割合。この値が高いほど無駄なく水道水を供給できているということになる。	事務局

第2次伊那市総合計画後期基本計画(原案)に対する意見整理表(協議後)

資料No.1-1-2

令和5年11月9日 第8回審議会

【第6章】

整理番号	修正前の頁	箇所	意見の概要	修正前	修正後	担当部局または事務局の考え方	担当部局
16	P125	6-1-3 上下水道 【後期基本計画における施策と展開方針】 6 新たな視点に立った上下水道事業の展開	○人口減少社会における持続可能な事業経営の実現に向け、 <u>広域連携の枠組み</u> などについて検討を進めます。  ⇒広域連携の枠組みとあるが、県内の各地でそうした動きがあるが、具体的にはどのようなことを視野に入れての提案か。			【水道事業】 県が策定した「長野県水道ビジョン」において、上伊那圏域のうち上伊那広域水道用水企業団から用水供給を受けている事業者（伊那市・駒ヶ根市・箕輪町・南箕輪村・宮田村）については、企業団との「垂直統合」について検討を進めていくことが示され、今年度から県と構成団体により、事業者間の技術面や経営面等の実態・格差の把握、垂直統合を実施した場合の効果や課題等についての検討が始まっています。  【下水道事業】 上伊那の公共下水道処理場の維持管理は、全て長野県下水道公社へ委託していることから、現在も薬品の共同調達等を行い、コスト削減に努めています。更なる効率化や事業の安定運営に向け、県や近隣市町村とハード連携・ソフト連携の両面から研究を始めており、当面は、生活排水から発生する汚泥（バイオマス）の利活用に向けた共同処理を検討していく予定です。	水道部
17	P126	6-1-4 都市計画 【前期基本計画での主な取組】	○国道153号伊那バイパス沿線を、 <u>良好な環境の形成又は保持のため、地域の特性に応じて合理的な土地利用が行われるよう、特定の建築物等の用途の制限を定める特定用途制限地域に指定しました。</u>  ⇒○国道153号伊那バイパス沿線における良好な環境の形成又は保持のため、地域の特性に応じて合理的な土地利用が行われるよう、特定の建築物等の用途の制限を定める特定用途制限地域に指定しました。 としてはどうか。	国道153号伊那バイパス沿線を、良好な環境の形成又は保持のため、地域の特性に応じて合理的な土地利用が行われるよう、特定の建築物等の用途の制限を定める特定用途制限地域に指定しました。	良好な環境の形成又は保持のため、地域の特性に応じて合理的な土地利用が行われるように、 <u>国道153号伊那バイパス沿線を特定の建築物等の用途の制限を定める特定用途制限地域に指定しました。</u>	「良好な環境の形成又は保持のため、地域の特性に応じて合理的な土地利用が行われるように、国道153号伊那バイパス沿線を特定の建築物等の用途の制限を定める特定用途制限地域に指定しました。」 と修正します。	建設部
18	P126	6-1-4 都市計画 6-1-5 地域幹線道路網	都市計画の中で「景観保全」という観点が見られ、第5項を含めて3か所程で記述されていて好ましいが、P129の屋外広告物を含め、都市計画の中で景観育成を一層重要視してほしい。	【後期基本計画における施策と展開方針】 1 適切な土地利用の誘導 ○自然環境の保全や農業振興地域との調整を図りながら、地域の特性を踏まえた土地利用の質的向上や、周囲の環境に調和した土地利用の誘導を図ります。	【後期基本計画における施策と展開方針】 1 適切な土地利用の誘導 ○自然環境の保全や農業振興地域との調整を図りながら、地域の特性を踏まえた土地利用の質的向上、 <u>周囲の環境に調和した土地利用の誘導、産学官民の連携による景観保全策</u> を図ります。	伊那市景観計画及び伊那市都市計画マスタープランの景観形成の基本方針に基づき、より良い景観の形成に努めます。	建設部
19	P126	6-1-4 都市計画	都市計画の中で景観育成に留意した誘導看板や案内板等への配慮が弱かったので課題としたい（県外に参考になる例が多々ある）。その際、産学官連携の「三風の会」などとの協働が肝要ではないか。			伊那市景観計画及び伊那市都市計画マスタープランの景観形成の基本方針に基づきより良い景観の形成に努めます。 また、令和4年度に施行した「伊那市屋外広告物条例」により、産学官連携し、良好な景観の保全や適性な維持管理を推進していきます。	建設部
20	P126	6-1-4 都市計画	景観に関する会議でよく要望が強いのは「無電柱化」である。都市計画の中で計画的に推進したい。			「無電柱化」は、地震等の災害時において緊急輸送路の機能を確保する防災上重要な事業であるため、まちづくり事業、道路事業等の事業実施の際は無電柱化についても検討します。一方、沿道住民や電力会社等の協力が不可欠な事業であるため、関係者と調整を図りながら計画的に推進します。	建設部
21	P127	6-1-4 都市計画 【後期基本計画における施策と展開方針】 1 適切な土地利用の誘導	○自然環境の保全や農業振興地域との調整を図りながら、地域の特性を踏まえた土地利用の質的向上や、周囲の環境に調和した土地利用の誘導を図ります。  ⇒土地利用の質的向上とはどういった意味か。			土地利用の量的な調整ではなく、土地利用形態に応じた適切な維持管理、防災対策及び集約化等を行うことで、その土地が持つ機能を向上させることです。	建設部
22	P127	6-1-4 都市計画 【後期基本計画における施策と展開方針】 2 「まちなか居住」と市街地整備の促進	○都市的土地利用については、都市機能や居住の集約化、コンパクト化を検討し、低・未利用地の有効利用により、市街地の活性化と土地利用の効率化を図ります。  ⇒これはコンパクトシティのことを指すのか。			都市機能や居住の集約化、コンパクト化を図ることで、生活の中心地として中心市街地の再興を目指します。 伊那市は、既存の地域・生活拠点を維持を図りながら、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの実現を目指しています。	建設部

第2次伊那市総合計画後期基本計画(原案)に対する意見整理表(協議後)

資料No.1-1-2

令和5年11月9日 第8回審議会

【第6章】

整理番号	修正前の頁	箇所	意見の概要	修正前	修正後	担当部局または事務局の考え方	担当部局
23	P127	6-1-4 都市計画 【後期基本計画における施策と展開方針】 2 「まちなか居住」と市街地整備の促進	○都市的土地利用については、都市機能や居住の集約化、コンパクト化を検討し、低・未利用地の有効利用により、市街地の活性化と土地利用の効率化を図ります。 ⇒コンパクト化については、市域の広い市なので、単なる集約化でなく、市の住民生活の歴史などしっかり押さえて、相応しいコンパクト化を目指すべき。	都市的土地利用については、都市機能や居住の集約化、コンパクト化を検討し、低・未利用地の有効利用により、市街地の活性化と土地利用の効率化を図ります。	都市的土地利用については、無秩序な都市の拡大を抑制する為に、都市機能や居住の集約化、コンパクト化を検討し、低・未利用地の有効利用により、市街地の活性化と土地利用の効率化を図ります。	既存の都市機能や居住の集約化、コンパクト化を図ることで、生活の中心地として中心市街地の再興を目指します。 伊那市は、既存の地域・生活拠点を維持を図りながら、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの実現を目指しています。	建設部
24	P127	6-1-4 都市計画 【後期基本計画における施策と展開方針】 2 「まちなか居住」と市街地整備の促進	○高校再編等により市街地を取り巻く環境に大きな変化が想定されることから、産学官民連携により、伊那市独自の新たなまちづくりを推進します。 ⇒「高校再編等により～」が「新しいまちづくり～」に繋がるとの理念からすれば、新校周辺地域の景観保全のために駒ヶ根市の看護大学誘致を契機に地元と大学が景観住民協定を結んだ例を参考に、山寺～高尾町にかけ「景観住民協定」を結ぶような展望を期待したいものである。伊那北駅から中央病院、上農、信大にかけ学術・福祉ゾーンといった広域的な観点での都市づくり構想と展望が大切ではないか。			長野県看護大学の開学が平成7年で、周辺の景観形成住民協定は平成8年の締結です。 伊那市では、平成26年に景観計画を策定、令和4年には屋外広告物条例を制定し、景観形成の促進を図っています。 その結果、市街地における新たな商業施設等の設置において特段の問題が生じていないことから、こちらに記載せず、第2章第1節第2項の景観形成の記載により、良好な景観の維持に努めます	建設部
25	P127	6-1-4 都市計画 【後期基本計画における施策と展開方針】 3 都市施設整備の推進	○多くの都市公園が、整備から30年以上経過していることから、公園施設長寿命化計画に基づき、対策工事を実施します。また、美原公園の防災公園化を推進します。 ⇒「都市公園」について、今回は公園という分野で意見したが、市民にとって都市公園のイメージと大切さがどれくらい把握されているか。公園というジャンルでは市内に都市公園はいくつあるか。			伊那市の都市公園は、伊那市都市公園条例に定められた14公園があります。 (例 伊那公園、春日公園、三峰川榛原河川公園、鳩吹公園、富士塚スポーツ公園、高遠城址公園等) 都市公園は様々な活用形態がありますが、どの施設も市民の皆さまに有効にご利用いただいていると考えております。	建設部
26	P127 P129	6-1-4 都市計画 【後期基本計画における施策と展開方針】 6-1-5 地域幹線道路網 【後期基本計画における施策と展開方針】	流域治水の観点からも、主要河川沿道などの整備・見直しなど必要ではないか。			流域治水は、①氾濫を防ぐ②被害対象を減少させる③被害の早期復旧などを目的とした取り組みで、河川の沿道の整備は被害対象を減少させる面から慎重に検討が必要と考えます。 道路整備については、幹線道路網整備計画等により実施の検討をします。	建設部
27	P128	6-1-5 地域幹線道路網 【施策分野における現状と課題】	○国道153号伊那バイパス、伊駒アルプスロード等は、景観に配慮した道路とすることが求められています。 ⇒伊那市内の道路網整備が急速に進みつつあるので、記載のとおり「景観」の視点はもとより道路開設のもたらす影響を多面的に考察しておく必要を感じる。(事例を挙げれば「信濃毎日新聞」2023.10.15付「松糸道路」に関する記事などは参考になる)			第2章第1節第2項の「景観形成」や第6章第1節第4項「都市計画」に、伊駒アルプスロード周辺の土地利用誘導(建築物の制限)について記載しています。	建設部
28	P129	6-1-5 地域幹線道路網 【施策分野における現状と課題】	○地域のにぎわいの創出及び防災拠点を目的とした「道の駅」の整備を、国道153号のバイパス事業に合わせて検討することが求められています。 ⇒「道の駅」に関して、みはらしファームへの設置について検討した経緯があるが、十分な情報提供と慎重な対応を求めたい。			国道153号のバイパス沿線への「道の駅」整備については、職員で構成するプロジェクトチームにおいて設置機能や運営方法等について研究しているところです。 みはらしファームの「道の駅」については、地元調整等を行う中で中断した経過があり、その情報は国交省内で共有されているため、登録申請に向けた動きを再開するには理由付け等を入念に検討する必要があります。	建設部
29	P129	6-1-5 地域幹線道路網 【後期基本計画における施策と展開方針】 1 幹線道路網の整備促進	○リア中央新幹線長野県駅へのアクセス道路となる国道153号伊那バイパスや伊駒アルプスロードをはじめ、市内の移動性を高める国道152号、国道361号、県道伊那インター線(環状北線)など幹線道路網の整備促進のため事業主体に対し促進要望を行うとともに、地元との調整や協力に取り組みます。また、幹線道路網の整備にあたっては、沿道の景観を守るため、屋外広告物条例による看板の乱立防止などに取り組みます。 ⇒この名称は仮称か、それとも正式な名称か。			現在、長野県に設置することが予定されている駅の呼称として使用されていますが、正式名称ではありません。駅名は、今後、決定されていく予定です。	企画部

第2次伊那市総合計画後期基本計画(原案)に対する意見整理表(協議後)

資料No.1-1-2

令和5年11月9日 第8回審議会

【第6章】

整理番号	修正前の頁	箇所	意見の概要	修正前	修正後	担当部局または事務局の考え方	担当部局
30	P131	6-1-6 公共交通 【施策分野における現状と課題】	○高齢化の進行により、今後、運転免許証を自主返納する人が増加していくことが予想され、公共交通その他の移動支援の仕組みづくりが望まれています。 ⇒○高齢化の進行により、今後、運転免許証を自主返納する人が増加していくことが予想され、公共交通その他の手段による移動支援の仕組みづくりが望まれています。としてはどうか。	○高齢化の進行により、今後、運転免許証を自主返納する人が増加していくことが予想され、公共交通その他の移動支援の仕組みづくりが望まれています。	○高齢化の進行により、今後、運転免許証を自主返納する人が増加していくことが予想され、公共交通その他の手段による移動支援の仕組みづくりが望まれています。としてはどうか。	移動支援には様々な手段が考えられることから、ご意見のとおり修正します。	企画部
31	P131	6-1-6 公共交通 【施策分野における現状と課題】	○交通業界におけるドライバー不足が深刻化しており、今後、路線バスや乗合タクシー、一般タクシーなどの運行に影響が出る可能性があります。こうした状況の中、ライドシェアのような新しい輸送形態や自動運転サービスなどの新技術が、交通業界における課題解決に繋がるものと期待されています。 ⇒自動車運転業務における2024年問題について記載を加えたらどうか。	○交通業界におけるドライバー不足が深刻化しており、今後、路線バスや乗合タクシー、一般タクシーなどの運行に影響が出る可能性があります。こうした状況の中、ライドシェアのような新しい輸送形態や自動運転サービスなどの新技術が、交通業界における課題解決に繋がるものと期待されています。	○交通業界においては、深刻化するドライバー不足や2024年問題への対応が求められ、路線バスや乗合タクシー、一般タクシーなどの運行への影響が懸念されます。こうした状況の中、ライドシェアのような新しい輸送形態の検討や自動運転サービスなどの新技術の研究が進められており、交通業界における課題解決に繋がることが期待されています。  用語解説「2024年問題」・・・働き方改革関連法の施行に伴い、令和6年(2024年)4月から、運送業やバス・タクシー業のドライバーの時間外労働時間に上限規制(年間960時間以内)が適用されることへの対応に関する問題	2024年問題への対応は、交通業界における課題となっていることから、ご意見を踏まえ修正します。 (用語解説に「2024年問題」を追加します。)  また、ライドシェアや自動運転技術については、安全面や法整備などの解消すべき課題もあり、検討・研究段階であることから、表現を一部修正します。	企画部
32	P131	6-1-6 公共交通 【施策分野における現状と課題】	○交通業界におけるドライバー不足が深刻化しており、今後、路線バスや乗合タクシー、一般タクシーなどの運行に影響が出る可能性があります。こうした状況の中、ライドシェアのような新しい輸送形態や自動運転サービスなどの新技術が、交通業界における課題解決に繋がるものと期待されています。 ⇒ライドシェアについては、特に安全面での課題が指摘されているので、情報の提供と課題等の研究、調査を求めたい。	○交通業界におけるドライバー不足が深刻化しており、今後、路線バスや乗合タクシー、一般タクシーなどの運行に影響が出る可能性があります。こうした状況の中、ライドシェアのような新しい輸送形態や自動運転サービスなどの新技術が、交通業界における課題解決に繋がるものと期待されています。	○交通業界においては、深刻化するドライバー不足や2024年問題への対応が求められ、路線バスや乗合タクシー、一般タクシーなどの運行への影響が懸念されます。こうした状況の中、ライドシェアのような新しい輸送形態の検討や自動運転サービスなどの新技術の研究が進められており、交通業界における課題解決に繋がることが期待されています。  用語解説「2024年問題」・・・働き方改革関連法の施行に伴い、令和6年(2024年)4月から、運送業やバス・タクシー業のドライバーの時間外労働時間に上限規制(年間960時間以内)が適用されることへの対応に関する問題		企画部
33	P131	6-1-6 公共交通 【後期基本計画における施策と展開方針】	施策にドライバー不足の解消についての記載がない。			労働力の確保は、様々な業種における共通の課題であり、第4章の「就労・雇用」の項目で雇用機会の確保や人材確保のための支援について記載していますので、本項目では記載しないこととします。	企画部
34	P133	6-2-1 防災・減災 【施策分野における現状と課題】	○平時における見守り、避難支援体制づくりを進めながら、特に避難行動要支援者に対する支援体制を充実強化する必要があります。 ⇒近年の火災の多発による死者が高齢者に多い傾向から見ると、その辺に留意した対応には地域防災や福祉行政など他の分野との連携が肝要との視点が大切と思われるが、どうか。	○平時における見守り、避難支援体制づくりを進めながら、特に避難行動要支援者に対する支援体制を充実強化する必要があります。	○平時における見守り、避難支援体制づくりを進めながら、特に、地域や福祉専門職等と連携し避難行動要支援者に対する支援体制を充実強化する必要があります。	ご指摘のとおり追記します。	総務部 (危機管理監)
35	P133 P134	6-2-1 防災・減災 【施策分野における現状と課題】 【後期基本計画における施策と展開方針】	【施策分野における現状と課題】 ○気候変動等により、激甚化する災害が頻発している状況を踏まえ、今までの治水対策を一層加速するとともに、更に、あらゆる治水対策の取組を進める「流域治水」の推進が求められています。  【後期基本計画における施策と展開方針】 4 地震・水害対策 ○田んぼダム、森林整備、排水対策工事、各戸貯留や雨水の敷地内処理、居住誘導など、あらゆる面から「流域治水」の取り組みを推進します。  ⇒この項の中で3か所「流域治水」に関する表現が見られ、今後の治水の在り方の重要な方向付けとなるので、是非、具体化したいものである。この2か所についてもう少し表現を工夫できないか(流域治水という概念の理解が十分浸透しているとは思えないため)。	【施策分野における現状と課題】 ○気候変動等により、激甚化する災害が頻発している状況を踏まえ、今までの治水対策を一層加速するとともに、更に、あらゆる治水対策の取組を進める「流域治水」の推進が求められています。  【後期基本計画における施策と展開方針】 4 地震・水害対策 ○田んぼダム、森林整備、排水対策工事、各戸貯留や雨水の敷地内処理、居住誘導など、あらゆる面から「流域治水」の取り組みを推進します。	【施策分野における現状と課題】 ○気候変動等により、激甚化する災害が頻発している状況を踏まえ、今までの治水対策を一層加速するとともに、更に、国・県・市・事業者・市民等の流域に関わるあらゆる関係者と協力し、流域全体で治水対策の取組を進める「流域治水」の推進が求められています。  【後期基本計画における施策と展開方針】 4 地震・水害対策 ○国・県・市・事業者・市民等の流域に関わるあらゆる関係者が、田んぼダム、森林整備、排水対策工事、各戸貯留や雨水の敷地内処理、居住誘導など、あらゆる面から主体的に「流域治水」に取り組むことを推進します。	流域治水は、①氾濫を防ぐ、②被害対象を減少させる、③被害の早期復旧などを目的とした取り組みであり、気候変動による降雨量の増加に対応するため、河川改修等の加速化に加え、流域のあらゆる既存施設を活用したり、リスクの低いエリアへの誘導や住まい方の工夫も含め、流域のあらゆる関係者との協働により、流域全体で総合的かつ多層的な対策である「流域治水」を実施していく。	建設部

第2次伊那市総合計画後期基本計画(原案)に対する意見整理表(協議後)

資料No.1-1-2

令和5年11月9日 第8回審議会

【第6章】

整理番号	修正前の頁	箇所	意見の概要	修正前	修正後	担当部局または事務局の考え方	担当部局
36	P135	6-2-1 防災・減災 【まちづくり指標 (KPI)】	伊那市として、伊那市に住んでいる人にはこのサイトが一番大事だ、まずこのサイトを見てくれ、ということを訴えるのであれば、伊那市防災アプリとはこのアプリのことだ、このサイトを見てくれと、備考欄に固有名詞で追記してもらったほうがありがたいと感じる。	住民の避難行動を促進するため、多様で確実な手段を用いた情報発信体制を構築します。	住民の避難行動を促進するため、 <u>防災行政無線や伊那市地域安心安全メール、伊那市防災アプリ、SNS等多様で確実な手段を用いた情報発信体制を構築します。</u>  P134下段に追記します。 <u>伊那市防災アプリの特徴</u> ・ <u>防災行政無線やJアラートの情報を文字と音声で受信(英語表記対応)</u> ・ <u>ハザードマップや災害情報、避難場所開設情報等の入手・確認</u> ・ <u>伊那市防災気象情報等、災害時に役立つサイトへ即時アクセス</u> ・ <u>安否情報の発信</u>	ご指摘のとおり追記します。	総務部 (危機管理監)
37	P136	6-2-2 消防 【施策分野における現状と課題】	○本市の消防体制は、上伊那広域消防(常備消防)と、仕事をしながら消防活動を行う消防団(非常備消防)が組織されています。消防団は消防署と連携して消防活動を行っていますが、 <u>消防団へ加入する団員の減少により、今後の組織力の低下が見込まれ、現状の組織体制では機能維持が困難な地域があります。</u>  ⇒地域で取り組んだ経験からすると確保に苦勞した印象が強い。その辺の原因と対策を考察したいものである。	○本市の消防体制は、上伊那広域消防(常備消防)と、仕事をしながら消防活動を行う消防団(非常備消防)が組織されています。消防団は消防署と連携して消防活動を行っていますが、 <u>消防団へ加入する団員の減少により、今後の組織力の低下が見込まれ、現状の組織体制では機能維持が困難な地域があります。</u>	○本市の消防体制は、上伊那広域消防(常備消防)と、仕事をしながら消防活動を行う消防団(非常備消防)が組織されています。消防団は消防署と連携して消防活動を行っていますが、 <u>若者の地域活動に対する参加意識の低下などを理由とした消防団加入者の減少により、今後の組織力の低下が見込まれ、現状の組織体制では機能維持が困難な地域があります。</u>	ご指摘のとおり追記します。	総務部 (危機管理監)
38	P137	6-2-2 消防 【後期基本計画における施策と展開方針】 3 消防団の維持継続	○訓練や行事の見直しにより、消防団員の負担軽減を図ります。また、消防団員の認知度向上のため、イベントなどを活用した広報活動を行い、団員の確保を図ります。  ⇒団員の優待サービスの導入について記載されたい。すでに優待サービスを実施しているのであれば、充実を図る旨の記載をされたい。	○訓練や行事の見直しにより、消防団員の負担軽減を図ります。また、消防団員の認知度向上のため、イベントなどを活用した広報活動を行い、団員の確保を図ります。	○訓練や行事の見直しにより、消防団員の負担軽減を図ります。また、消防団員の認知度向上のため、イベントなどを活用した広報活動を行うとともに、 <u>長野県の「信州消防団員応援ショップ」や伊那商工会議所の「伊那消防団サポート店」といった優遇サービスを周知し、団員の確保を図ります。</u>	ご指摘のとおり追記します。	総務部 (危機管理監)
39	P139	6-2-3 交通安全 【まちづくり指標 (KPI)】		人身事故発生件数  現状値 230件 目標値 207件	人身事故発生件数  現状値 125件 目標値 112件	現状値について、令和4年の伊那市における人身事故発生件数を入力すべきところ、誤って、伊那警察署管内(伊那市、箕輪町、南箕輪村、辰野町)の4市町村分の件数を入力したため、訂正いたします。	市民生活部
40	P141	6-2-4 防犯・平和 【後期基本計画における施策と展開方針】 1 防犯体制の充実	○子どもや高齢者等の社会的弱者を守るため、警察・教育機関、防犯協会をはじめとする各地域団体等と連携し、犯罪予防に努めます。また、青色防犯パトロールによる継続的な見守り体制や緊急時の通報体制の徹底を図ります。  ⇒実施するのは市職員のみか。そうであれば「市職員による」等の記載を加えるべきではないか。	○子どもや高齢者等の社会的弱者を守るため、警察・教育機関、防犯協会をはじめとする各地域団体等と連携し、犯罪予防に努めます。また、青色防犯パトロールによる継続的な見守り体制や緊急時の通報体制の徹底を図ります。	○子どもや高齢者等の社会的弱者を守るため、警察・教育機関、防犯協会をはじめとする各地域団体等と連携し、犯罪予防に努めます。また、 <u>市職員が実施する青色防犯パトロールによる継続的な見守り体制や緊急時の通報体制の徹底を図ります。</u>	青色防犯パトロールを実施するためには、長野県警察本部の許可が必要で、市内では、伊那市のみ認可を受けてパトロールを実施している状況であります。  ご指摘のとおり追記します。	総務部 (危機管理監)
41	P141	6-2-4 防犯・平和 【後期基本計画における施策と展開方針】 2 平和事業の推進と有事対策の強化	最近の世界各地での戦争、紛争の激化を見ると、改めて平和の希求に関する取組の大切さを実感する。その点ではこの項目の内容の充実が必要ではないか。 具体的に次のような項目がその例である。 ・P137(6-2-2 消防)に「子どもたちへ消防団活動をPRする」とあるように教育的観点で平和の項にも必要ではないか。 ・高齢者の戦争体験等から学ぶという点では、各地で注目されている「オーラルヒストリー」の手法を取り入れ、各地域はもとより市としてもその成果を集積し平和構築の方針に活かしたらどうか。 ・伊那市内の各地にある戦争遺跡をまとめ、その事実から平和の大切さを学びたい(その点では伊那陸軍飛行場の説明看板の設置は代表的な好例である) ・各地で行われている戦没者慰霊祭は、関係者の減少でその在り方が問われるようになってきているが、存続の方向でその在り方を様々な角度から検討したらどうか。	○平和に関する事業を継続し、市民の平和意識の高揚を図ります。	○市報等による広報や懸垂幕の掲示、 <u>原爆パネルの展示等の啓発活動をはじめ、原爆の日、終戦の日におけるサイレンの吹鳴、黙とう等の平和に関する事業を継続し、市民の平和意識の高揚を図ります。</u>	ご意見を踏まえて修正いたします。	企画部

第2次伊那市総合計画後期基本計画(原案)に対する意見整理表(協議後)

資料No.1-1-2

令和5年11月9日 第8回審議会

【第6章】

整理番号	修正前の頁	箇所	意見の概要	修正前	修正後	担当部局または事務局の考え方	担当部局
42	P141	6-2-4 防犯・平和	防犯という観点と平和というものを・でセットにすることがこの6章全体の中で座りがいいのか疑問である。現下の情勢を見ると、平和の問題というのは、本当に喫緊の課題であり、地域の差し迫った課題にもなっている。だからこれは、きちんとその項目を立てるなり、事前意見で提出した文面の記載をするなりしてもらいたい。 小中学校で平和教育がどういうふうにかリキュラムの中に設定されているのか、社会教育も含めて非常に重要だと思う。文書をたくさん加えることは今からでは困難かもしれないけれど、そういう感覚を持つということは、現下の情勢を踏まえれば、ただ有事体制の速報だけではなくて、地道に地域から平和の大切さをじっくりと子ども達に教えていくべき。こういう問題をもっと市全体が前向きに捉えて、しっかり計画の中に盛り込んでいくべき。				企画部
43	P143	6-2-5 消費生活 【後期基本計画における施策と展開方針】 2 相談体制の充実	○消費生活に関する相談に迅速かつ適切に対応できるよう、関係機関との連携を強化し、消費生活センターの相談機能の向上に努めます。 ⇒県なのか市なのか、あるいは両方なのか。	○消費生活に関する相談に迅速かつ適切に対応できるよう、関係機関との連携を強化し、消費生活センターの相談機能の向上に努めます。	○消費生活に関する相談に迅速かつ適切に対応できるよう、関係機関との連携を強化し、市消費生活センターの相談機能の向上に努めます。	○市における対応です。従来は上伊那の市町村ごとに消費生活相談を受け付けていましたが、令和4年度から伊那市消費生活センターが辰野町、箕輪町、南箕輪村からの相談も受け付けています。そのために相談員を1名から2名に増員しました。今後、専門知識の蓄積により、相談機能の向上に努めていきます。 ⇒「消費生活センター」を「市消費生活センター」とします。	市民生活部
44	P143	6-2-5 消費生活 【まちづくり指標 (KPI) 】	「本市における市消費生活センターの相談分担率」は、指標としてこの数値が上がるとなぜひいのか。	【まちづくり指標 (KPI) 】 本市における市消費生活センターの相談分担率 (現状値) 数値：75% 年度：2022(R4) (目標値) 数値：80% 年度：2028 備考(数値根拠) 県消費生活センター比	修正なし	相談分担率とは、県消費生活センターと市消費生活センターとの相談の分担割合を指します。一般的に県センターの方が相談員数が多く、経験豊富であることから、市センターに相談された場合でも、困難案件を県センターに紹介することがあります。相談分担率が上昇するということは、より多くの相談案件を、県センターに回すことなく市センターのみで解決に導くことを指し、それだけ市センターの相談機能が向上していることを表します。	市民生活部
45		全体	各章各項にSDGsの17のゴールのマークが入っており、前期計画には入っていないので、今回から入れたのだと思われるが、どこかのページにSDGsのゴールの説明は入るのか。多くの人に知られていることだとは思いますが、17のゴールの説明が入っていた方が読んでいる方はわかりやすいかと思う。			SDGsの17のゴールについての説明を加えます。記載する箇所につきましては、検討いたします。	事務局